

第 16 回日本ジオパーク全国大会桜島全国大会企画運営等業務委託契約に係る企画提案競技 質疑応答一覧

【令和 8 年 6 月 3 0 日】

番号	質 問	回 答
1	参加申込手続きに関して 共同企業体で応募を予定しております。その場合、共同企業体の構成員についても「イ 会社概要」や「ウ 事業実績」に関する書類の提出が必要かどうか、ご教示いただけますと幸いです。	「イ 会社概要（様式 2）」及び「ウ 事業実績（様式 3）」については、代表構成員に限らず、共同企業体を構成するすべての構成員について提出が必要です。
2	仕様書「(2) 印刷物の作成 ②のぼり」の納品につきまして、仕様書には「指定場所へ納品」と記載されておりますが、納品先および各納品先への納品数量をご教示いただけますでしょうか。	仕様書「(2) 印刷物の作成 ②のぼり」の納品につきましては、全て実行委員会事務局への一括納品とします。したがって、個別の納品先の指定および納品先ごとの数量配分はございません。
3	20 日（金）の中央公民館・かごしま市民福祉プラザの各会場につきまして、音響機材およびスタッフの配置は必要となりますでしょうか。 また、必要な場合は、対象となる会場数についてもお教示いただけますと幸いです。	20 日（金）の中央公民館・かごしま市民福祉プラザの各会場につきましては、音響機材およびスタッフ配置の必要はありません。

4	以下の日程・会場につきましては、本業務委託の対象外という認識でよろしいでしょうか。 ・ 17～18 日：九州内ジオパーク ・ 19 日：山形屋 ・ 20 日：桜島・錦江湾ジオパーク内／センテラス天文館 ・ 21 日：桜島・錦江湾ジオパーク内 ・ 22 日：桜島・錦江湾ジオパーク内 お手数をおかけいたしますが、ご確認のほどよろしくお願いいたします。	ご提示の日程・会場につきましては、いずれも本業務委託の対象外となります。
5	仕様書 6 ページの「経費の負担」について質問です。 本業務において、受託者負担の例外（委託者様のご支給、または別途実費精算）となる「特段の定め」には、具体的にどのような経費が該当しますでしょうか。現時点で想定されている項目をご教示ください。	仕様書に記載のとおり、本業務に係る経費については、原則として受託者の負担とします。「特段の定め」に該当する経費については、現時点で個別に想定している項目はありませんが、例えば、発注者が直接手配・提供する会場や備品、資材、既に制作済の素材等が該当する場合があります。